



全国地球温暖化防止活動推進センター
Japan Center for Climate Change Actions

年月日 平成23年4月14日（木） 16時 発表

発表者 一般社団法人地球温暖化防止全国ネット事務局
総務企画グループ

電話 03-6273-7785（担当 宮腰）

東京電力管内の地域地球温暖化防止活動推進センターによる 節電共同行動委員会の立ち上げと節電共同行動に関するアピール の発表

東京電力管内の東京都、埼玉県などの11の地域地球温暖化防止活動推進センターは、平成23年4月14日、この夏に予想される約1,000万kWの電力不足対策に向け、今や電力使用量の3割超を占める家庭での「効果的な節電対策」を進めるため、都内で会議を開催した。

そこで、各地域センターがこれまで構築してきたネットワーク、培ったスキルやノウハウを最大限に活用し、草の根の様々な取り組みを通じて、地域に向け節電の積極的な支援を共同して行うことを目的に「節電共同行動委員会」を立ち上げ、今後、各地域のセンターが相互に連携・協働することで、より相乗効果を発揮し、「効果的な節電対策」の地域での広範な浸透を図っていくことを決めた。

具体的な活動として

- ・節電メニューの作成
- ・節電マニュアルの作成
- ・節電相談窓口の開設
- ・市民に対する節電実践教室の広範な開催
- ・推進員等による節電出前教室の積極的開催

などを展開していくこととした。

また、この「節電共同行動委員会」の立ち上げにあわせ、「節電共同行動に関するアピール」（別紙）を発表し、「効果的な節電対策」に自身の手で積極的に関わり、また、この取り組みを電力不足解消までの一過性のものに終わらせず、将来の低炭素社会づくりを視野に置いた持続的な省エネ活動のきっかけにしていくことを市民に向けて呼びかけた。

参考1 地域地球温暖化防止活動推進センターとは

地域地球温暖化防止活動推進センター（以下、「地域センター」と略記）は、都道府県知事や政令指定都市等市長から温暖化対策推進法第24条の規定に基づいて指定されているセンターで、平成23年4月1日現在、全国に51センターがあります。主な業務は地球温暖化防止に関する「啓発・広報活動」「活動支援」「照会・相談活動」「調査・研究活動」「情報提供活動」などです。

(東京電力管内の地域センターは次のとおり)

茨城県地球温暖化防止活動推進センター
栃木県地球温暖化防止活動推進センター
群馬県地球温暖化防止活動推進センター
埼玉県地球温暖化防止活動推進センター
熊谷市地球温暖化防止活動推進センター
千葉県地球温暖化防止活動推進センター
東京都地球温暖化防止活動推進センター
神奈川県地球温暖化防止活動推進センター
川崎市地球温暖化防止活動推進センター
山梨県地球温暖化防止活動推進センター
静岡県地球温暖化防止活動推進センター

参考2 一般社団法人 地球温暖化防止全国ネット（全国地球温暖化防止活動推進センター）とは

全国ネットは、地域センターを会員とする団体で、地域において地球温暖化防止活動を実施する地域センター等に対し、その活動をより効果的なものとするための技術的支援等の実施により、地球温暖化対策の推進を図ることを目的として、平成 22 年 8 月に設立されました。昨年 10 月 1 日に環境大臣から温暖化対策推進法第 25 条の規定に基づいて「全国地球温暖化防止活動推進センター（JCCCA）（以下、「全国センター」と略記）」に指定されました。

東京電力管内地域地球温暖化防止活動推進センター

節電共同行動に関するアピール

この度の東日本大震災において被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福を心よりお祈りいたします。

今回の大震災による福島・茨城両県内の発電所等の停止は電力供給の大幅な減少を引き起こし、計画停電の実施など東京電力管内の社会・経済活動や市民生活に、深刻な影響を与えています。

この夏は、電力供給力が 4,500 万キロワット前後と見込まれる一方、最大ピーク時の使用電力は約 5,500 万キロワットと予測されています。予想される 1,000 万キロワットの電力不足と計画停電を回避するため、エアコンの設定温度を上げるなど、「効果的な節電対策」に自身の手で積極的に取り組むことが急務です。

わたしたちは、これまで、関東ブロック 11 の各都県市において、低炭素社会づくりの取り組みを通じて、地球温暖化防止活動推進員等との堅固なネットワークの体制構築と、地球温暖化防止活動に取り組む他の団体等との連携を図ってきました。

今夏に向けた「効果的な節電対策」のため、構築してきたネットワーク、培ったスキルやノウハウを最大限に活用し、草の根の様々な取り組みを行い、また地域に向け積極的な支援を行っていきます。さらに、各地域のセンターが相互に連携・協働することでより相乗効果を発揮するよう、「節電共同行動」として取り組みを展開していきます。

市民の皆さん、計画停電のない暮らしのため、自らの意思による「効果的な節電対策」を一緒に進めていきましょう。そしてこの取り組みを電力不足解消までの一過性のものに終わらせず、将来の低炭素社会づくりを視野に置いた持続的な省エネ活動のきっかけにしていきましょう。

2011年4月14日

東電管内地域地球温暖化防止活動推進センター節電共同行動委員会

茨城県地球温暖化防止活動推進センター
栃木県地球温暖化防止活動推進センター
群馬県地球温暖化防止活動推進センター
埼玉県地球温暖化防止活動推進センター
熊谷市地球温暖化防止活動推進センター
千葉県地球温暖化防止活動推進センター
東京都地球温暖化防止活動推進センター
神奈川県地球温暖化防止活動推進センター
川崎市地球温暖化防止活動推進センター
山梨県地球温暖化防止活動推進センター
静岡県地球温暖化防止活動推進センター

(事務局 全国地球温暖化防止活動推進センター)